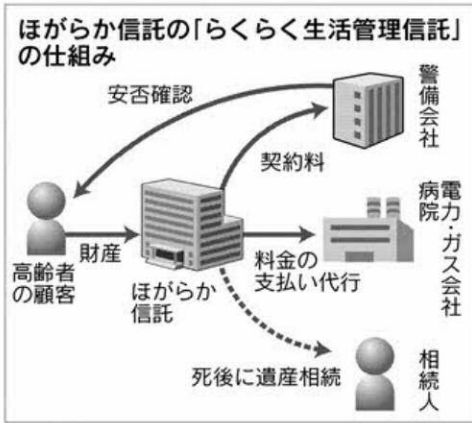


# 変わり種信託 競う

## 高齢者の安否確認・支払い代行

## 京都の町家保存 事業費を提供

信託の仕組みを活用したユニークな金融商品やサービスが広がってきた。新規参入したほがらか信託（東京・千代田）は高齢者の安否確認や公共料金などの支払い代行を組み込んだ信託商品を発売。トランスバリュー信託（同・中央）は京都の町家保全を支援する信託サービスを2月にも始める。大手信託銀行も相次いで新商品を投入しており、「変わり種信託」を巡る販売競争が熱を帯びている。



## 新規参入組、独自性アピール



ほがらか信託は弁護士が中心となって2013年9月に開業した。同信託の「らくらく生活管理信託」は高齢者の財産を預かって、代わりに電気やガス料金、病院代などを支払う。警備会社と提携し、自宅に取り付けたセンサーで高齢者の安否を確認し、緊急時には駆

**信託**  
金銭や不動産などの財産を信頼できる人に預けて、運用や管理、処分を任せる仕組み。財産は信託銀行や信託会社の名義となるが、信託銀などが倒産しても保全される。2004年の信託法の改正で6つしかなかった受託資産の範囲は大きく広がり、知的財産などが加わった。

も非課税となる。NPOの活動はトランスバリュー信託がチェックし、寄付者の死後も寄付金が残っていれば、資金提供を続ける。  
大手のみずほ信託銀行は1月、第一生命保険と提携し、生命保険信託を始めた。保険会社は通常、死亡保険金をまとめて遺族などの受取人に給付するが、受取人が高齢者や未成年の場合、保険金をだまし取られたり、必要以上に使い込んでしまったりするリスクがある。このため、みずほ信託は保険金を受け取り、定期的に一定額を受取人に給付し、そうしたリスクを減らす。同種のサービスは三井住友信託銀行も取り扱っている。

で、銀行の店舗まで行く手間を省くため今後現金を宅配するサービスも追加する。ほがらか信託の金森健一弁護士は「お年寄りを助ける信託は高齢化社会では大きな需要がある」と語る。  
新規参入組の一つであるトランスバリュー信託は、地域振興事業への寄付が狙い。運用益は、特定寄付信託と呼ばれる制度で、寄付金控除が受けられるほか、運用益は100%が町家保存活動に充てられる。約350億円に達した。

トランスバリューが保全活動を手伝う町家（京都市）